

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成29年1月13日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自平成28年9月1日至平成28年11月30日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 AEON KYUSHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 柴田 祐司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営戦略本部長 榊 隆之

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営戦略本部長 榊 隆之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第44期 第3四半期累計期間	第45期 第3四半期累計期間	第44期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (百万円)	164,042	161,055	223,317
経常損失() (百万円)	2,859	1,560	29
四半期(当期)純損失() (百万円)	2,919	493	2,047
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,148	3,153	3,148
発行済株式総数 (千株)	18,794	18,801	18,794
純資産額 (百万円)	13,210	13,381	13,984
総資産額 (百万円)	105,542	103,181	103,523
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	155.50	26.25	109.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10
自己資本比率 (%)	12.5	13.0	13.5

回次	第44期 第3四半期 会計期間	第45期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	48.26	47.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。
4. 第44期及び第45期の第3四半期累計期間並びに第44期に係る潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における国内経済は、政府による経済政策等を背景に、緩やかな回復基調にあるなか、11月以降、円安が急速に進み日経平均株価が上昇するなど、製造業では業況改善の動きがみられました。一方で海外経済の不確実性の高まりもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況となり、消費者マインドは低調に推移いたしました。

当社が経営基盤とする九州におきましても、熊本地震からの立ち直りが進むなかで、各種観光支援策の効果による観光面での回復、被災企業における操業再開や復興需要などにより、雇用や所得環境の改善は見られるものの、個人消費は衣料品、高額商品を中心に伸び悩みました。

このような状況の下、当社は「九州でNo.1の信頼される企業」の実現を加速させるべく、活性化や販促施策の変更等により、地域ごとのお客さまのニーズに合わせた品揃えや売場展開、ショッピングセンター（SC）づくりに努め、既存店の収益力向上に注力してまいりました。また、小売業の使命である「地域のライフライン」として、被災地の復興に向けたさまざまな支援活動を行うとともに、9月には熊本県内最大の仮設住宅団地となる益城町テクノ仮設団地内に食料品を中心に販売する仮設店舗を開店、さらに10月には、イオン熊本店（熊本県上益城郡嘉島町）の食料品、住居余暇商品売場を活性化し、お客さまの多様なライフスタイルに対応できるように専門性の高い商品やサービスの導入を行いました。

第3四半期会計期間の営業状況につきましては、特に9月、10月の気温高および前年の大型セールスの影響等により季節商品の売上が伸び悩んだ衣料品、住居余暇商品は前年同四半期を下回りました。一方で食料品においては、継続して取り組んでいる地域特性に合わせた品揃えに加え、一部商品の価格を見直すなどの取り組みをすすめたことにより、引き続き前年同四半期を上回りました。また、課題となっている客数の減少への対策として、10月以降、一部食料品、日用品の価格の見直しを実施した結果、会社合計の客数は第2四半期会計期間の既存比96.9%に対して11月度は既存比97.8%と回復傾向にあり、売上高は既存比101.3%と伸びました。

売上総利益につきましては、地域のお客さまの幅広いニーズにお応えできるように商品構成を見直した結果、会社合計の売上総利益率は、前年同四半期より0.4ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、活性化における創業経費の発生や10月の社会保険制度変更に伴う影響、また6月からスタートしたイオングループの新たな共通ポイントサービス「WAON POINTカード」を活用した販促施策等の新たな取り組みを推進したことにより、前年同四半期比101.2%となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における経営成績につきましては、売上高とその他営業収入を加えた営業収益は、1,741億71百万円（前年同四半期比98.9%）となりましたが、売上総利益率が0.9ポイント改善したこと等により、営業損失は、17億6百万円（前年同四半期は29億92百万円の損失）となり、前年同四半期より12億85百万円改善いたしました。

経常損失は、15億60百万円（前年同四半期は28億59百万円の損失）となり、前年同四半期より12億99百万円改善いたしました。

四半期純損失は、4億93百万円（前年同四半期は29億19百万円の損失）となり、前年同四半期より24億26百万円改善いたしました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

〔総合小売（GMS）事業〕

商品面では、消費の二極化が進むなか、より専門性の高い商品やこだわり商品を導入する一方で、10月から一部食料品、日用品の価格を見直すなど、お客さまのニーズに合わせた品揃えを行いました。また、生鮮食料品を中心として、「大・中・小」の容量・サイズの展開により、従来のファミリー層だけでなく、増加する単身世帯に適した品揃えを拡大いたしました。また、健康への意識の高まりを受け、ヘルス&ビューティ売場や食料品売場において、「ウェルネス」「ナチュラル&オーガニック」をテーマとした売場展開を行いました。

店舗面では、地域に合わせた品揃え実現に向けて地域商品の拡大やメンズ服飾ブランドコーナー「MARCH E blanc」など高感度で値頃な商品の導入を行ったほか、売場面積の適正化やSC内への新たな専門店の導入など、既存店の収益力向上に取り組みました。また、新たな業務用厨房機器の導入や店舗作業の見直しにより、作業効率の改善と品揃えの拡充を図りました。

販促面では、新たな取り組みとして11月に「ブラックフライデー」セールスを実施したほか、お客さまに商品情報をよりわかりやすく伝えることで来店促進につなげる取り組みの一環として、9月より拡張現実(AR)アプリケーションを導入し、チラシ紙面だけでは伝えきれない商品特性を動画で説明できるようにする等、新たな取り組みを実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,422億90百万円(前年同四半期比98.0%)となりましたが、セグメント利益は10億19百万円となり、前年同四半期より7億30百万円改善いたしました。

〔ホームセンター(HC)事業〕

地域特性や店舗特性に合わせてDIY用品や園芸用品を中心として品揃えを強化し、季節の花苗・野菜苗については、希少品種の導入や契約生産者が栽培した鮮度の高い商品を増やす等の取り組みを行いました。また40周年記念商品の販売や、講習会、工作教室などお客さま参加型のイベントを積極的に実施するなど、地域に根ざした取り組みを推進いたしました。第3四半期会計期間においては、9月、10月の雨天・気温高の影響等もあり、特に屋外作業用品・季節商材が伸び悩みました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は152億6百万円(前年同四半期比97.3%)となりましたが、セグメント利益は77百万円となり、前年同四半期より1億40百万円改善いたしました。

〔その他の事業〕

ワイドマートドラッグ&フードでは、店舗立地や地域特性を踏まえ、小容量・個食対応商品や簡便商材の品揃えを拡充するなど、さらなるお客さまの利便性向上に努めました。また、時間常別作業の見直しを行い店舗オペレーションの効率改善をすすめました。

イオンバイクでは、地域特性に合わせた品揃えを行うなかで、スポーツ自転車など専門性の高い商品の品揃えを拡大するとともに、従業員の自転車安全整備士などの資格取得を推進し、販売力の向上に努めました。また、GMS店舗のサイクル売場を自転車専門店イオンバイクとして活性化し、品揃えの拡大や接客サービス向上を図りました。8月にはイオン下大利店(福岡県大野城市)内にイオンバイク下大利店を出店、10月にはイオン熊本店内にイオンバイク熊本店を出店し、はじめて自転車に乗るお子さまや自転車通学の学生を対象とした自転車の品揃えを強化するとともに、自転車だけでなく関連パーツなど新たな商品の品揃えを行いました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は31億21百万円(前年同四半期比98.4%)となり、セグメント損失は2億68百万円となりましたが、前年同四半期より76百万円改善いたしました。

(2) 財政状態の分析

<資産>

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて3億42百万円減少し、1,031億81百万円となりました。

内訳としましては、流動資産が12億71百万円が増加したことに対して、固定資産が16億13百万円減少したことによるものです。

流動資産の増加は、流動資産のその他に含めて表示している未収入金が19億31百万円増加したことが主な要因であります。固定資産の減少は、主に差入保証金が11億66百万円減少したことや、建物が5億42百万円減少したことによるものです。

<負債>

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて2億60百万円増加し、897億99百万円となりました。

内訳としましては、流動負債が2億90百万円増加したことに対し、固定負債が30百万円減少したことによるものです。流動負債の増加は、主に流動負債のその他が13億43百万円減少したことに対し、賞与引当金が14億63百万円、短期借入金が14億29百万円増加したことによるものです。固定負債の減少は、主に固定負債のその他に含めて表示している預り保証金が1億31百万円減少したことによるものです。

<純資産>

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて6億2百万円減少し、133億81百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,801,819	18,801,819	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,801,819	18,801,819		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月1日 ～平成28年11月30日	2,800	18,801,819	1	3,153	1	9,201

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年8月31日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,769,800	187,698	
単元未満株式	普通株式 26,919		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,799,019		
総株主の議決権		187,698	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	2,300	-	2,300	0.0
計		2,300	-	2,300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,598	2,955
受取手形	9	5
売掛金	1,151	1,565
商品	24,121	23,403
その他	5,824	8,049
貸倒引当金	0	3
流動資産合計	34,705	35,976
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	32,348	31,806
土地	13,898	13,745
その他（純額）	6,440	6,667
有形固定資産合計	52,688	52,219
無形固定資産	130	109
投資その他の資産		
差入保証金	11,026	9,859
その他	4,973	5,016
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	15,999	14,875
固定資産合計	68,818	67,204
資産合計	103,523	103,181
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,505	1,025
電子記録債務	5,274	4,581
買掛金	16,618	17,522
短期借入金	6,934	8,363
1年内返済予定の長期借入金	10,075	9,923
コマーシャル・ペーパー	1,000	-
未払法人税等	220	335
賞与引当金	694	2,157
災害損失引当金	-	49
その他	16,151	14,808
流動負債合計	58,474	58,765
固定負債		
長期借入金	19,635	19,762
退職給付引当金	409	375
資産除去債務	1,350	1,382
その他	9,669	9,514
固定負債合計	31,064	31,034
負債合計	89,539	89,799

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,148	3,153
資本剰余金	9,196	9,201
利益剰余金	1,553	869
自己株式	12	3
株主資本合計	13,885	13,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	143
評価・換算差額等合計	64	143
新株予約権	34	17
純資産合計	13,984	13,381
負債純資産合計	103,523	103,181

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	164,042	161,055
売上原価	120,416	116,723
売上総利益	43,625	44,332
その他の営業収入	12,136	13,115
営業総利益	55,762	57,448
販売費及び一般管理費	58,754	59,154
営業損失()	2,992	1,706
営業外収益		
受取利息	32	28
受取配当金	13	13
テナント退店違約金受入	33	34
補助金収入	24	1
差入保証金回収益	237	235
その他	35	69
営業外収益合計	376	383
営業外費用		
支払利息	212	191
その他	31	45
営業外費用合計	244	237
経常損失()	2,859	1,560
特別利益		
固定資産売却益		1,385
受取保険金	64	¹ 1,004
特別利益合計	64	2,389
特別損失		
減損損失	923	34
店舗閉鎖損失	190	97
災害による損失	57	² 1,157
その他	3	22
特別損失合計	1,175	1,311
税引前四半期純損失()	3,970	482
法人税、住民税及び事業税	123	231
法人税等調整額	1,173	220
法人税等合計	1,050	11
四半期純損失()	2,919	493

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(災害損失引当金の計上基準)

平成28年4月に発生した熊本地震により被害を受けた店舗の原状回復による修繕費用等の支出に備えるため、当第3四半期会計期間末における損失見込額を計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
<p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当事業年度末現在1,974百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料633百万円）を終了することができます。</p>	<p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当四半期末現在1,974百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当四半期末現在の解約不能期間の未経過リース料24百万円）を終了することができます。</p>

(四半期損益計算書関係)

1 受取保険金

平成28年4月に発生した熊本地震による被害に対応するものであります。

2 災害による損失

平成28年4月に発生した熊本地震による被害に係る損失であります。その主な内容は以下のとおりであります。

復旧に係る回復費用等	599百万円
商品破損	378
その他	178
計	1,157

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
減価償却費	3,411百万円	3,460百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	187	10	平成27年2月28日	平成27年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	187	10	平成28年2月29日	平成28年5月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	145,238	15,632	160,871	3,170	164,042		164,042
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	145,238	15,632	160,871	3,170	164,042		164,042
セグメント利益又は損失 () (注)1	289	62	226	344	117	2,874	2,992

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。
 3. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。
 4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(1) 店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「総合小売事業」916百万円、「ホームセンター事業」7百万円であります。

(2) のれん等に関する情報については、該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	142,290	15,206	157,496	3,121	160,617	438	161,055
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	142,290	15,206	157,496	3,121	160,617	438	161,055
セグメント利益又は損失 () (注)1	1,019	77	1,097	268	828	2,535	1,706

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。
 3. (1) セグメント売上高の調整額は、各事業に帰属しない売上高であります。
 (2) セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各事業に帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。
 4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(1) 店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、「総合小売事業」34百万円、「その他の事業」0百万円であります。

(2) のれん等に関する情報については、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	155円50銭	26円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	2,919	493
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	2,919	493
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,777	18,795
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月12日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 畑 秀 二 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 徹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 秀 敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。